

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	羽衣国際大学
設置者名	学校法人羽衣学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
現代社会学部	現代社会学科	夜・通信	0	32	41	13			
	放送・メディア映像学科	夜・通信		39	48	13			
人間生活学部	食物栄養学科	夜・通信	9	26	35	13			
	人間生活学科ファンシヨンデザイン・住空間デザインコース	夜・通信		32	41	13			
	人間生活学科食クリエイトコース	夜・通信		44	53	13			
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表 https://www.hagoromo.ac.jp/system/wp-content/uploads/2021/05/2021_jitsumuka.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	羽衣国際大学
設置者名	学校法人羽衣学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公表（学校法人羽衣学園 役員一覧）令和4年6月1日現在
<https://www.hagoromo.ac.jp/edu/pdf/gakuen-yakuin20220601.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	元大阪府出納長 元関西国際空港株式会社 専務取締役	R1. 6. 1～ R5. 5. 31	地域連携担当
非常勤	マルミ倉庫株式会社 代表取締役	R2. 9. 1～ R6. 8. 31	産学連携担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	羽衣国際大学
設置者名	学校法人羽衣学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学においては、ディプロマポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則して各授業科目の到達目標を設定して学生の学修到達度を評価している。平成29年度より導入された新カリキュラムにおいては、カリキュラム・ポリシーを「知識・理解」「汎用的能力」「態度・志向性」「統合的な学修体験と創造的思考力」の4分野に分けている。

上記のことを前提とし、かつ「本学における単位認定の方針」に基づき、FD委員会が、授業の方法及び内容、到達目標などシラバスの各項目の具体的な作成要領を作成、配布して、その要領に基づいて記載するように科目担当者に求めている。

1月下旬から2月中旬に科目担当者が作成したシラバスは、各学科長と教務支援課職員がシラバス作成の要求に符合するかどうか確認を行っている。確認を終えたシラバスは、毎年3月の履修ガイダンスまでにホームページ上で公開し、学生の科目選択に資している。

授業計画書の公表方法	ホームページで公表 https://portal.hagoromo.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則及び「本学における単位認定の方針」において、「単位の計算方法」及び「単位の認定」について詳細に規定しており、それに依拠して単位の認定を行っている。

また、学生が1セメスターに履修科目として登録することのできる単位数の上限を定めると同時に、成績優秀で意欲のある学生には、その制限を緩和することを定めることによって、学生が各学年次にわたって適切に授業科目を履修するように指導している。

さらに、前項で述べたとおり、FD委員会で、シラバス作成の指針を作成しているが、そこにおいては、学修成果の適切な評価を強く求め、また各学科、教務支援課等において確認作業を行うことで、厳格かつ適正な成績評価が行われることを保障している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学においては比較的早い時期から GPA を成績評価方法として導入しており、履修した単位について、素点とそれに対応した評価、GPA での成績評価を実施している。GPA の算定方法、素点・評価・GPA の対応基準点は学生に公表されており、学生は GPA を見ることにより、自らの成績の位置を確認して、履修の点検材料として活用することができるようになっている。本学における GPA の算出方法は下記の通りである。

GPA の計算(小数点 2 位以下切捨て)

$$\text{GPA} = (\text{秀の単位数} \times 4) + (\text{優の単位数} \times 3) + (\text{良の単位数} \times 2) + (\text{可の単位数} \times 1)$$

履修登録をした科目単位数の合計(不合格科目を含む)

成績分布の把握については教育 IR 担当職員が、2014 年度入学者より学期ごとに成績調査を実施し、必要に応じて各種会議等で教職員に公開している。なお、素点分布や成績順位等について、学生には公開していない。

シラバスがディプロマ・ポリシーに適ったものになっているかどうかは、前述したようにシラバスの点検が行われているが、また、学生の授業アンケートによって、実際にシラバスに記載されている通りの授業が行われているかも点検する体制が整えられている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.hagoromo.ac.jp/system/wp-content/uploads/2021/05/2021_GPAkeisan.pdf
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針は学則第 50 条に規定しており、8 セメスター、4 年以上(編入学・再入学した者は別に定めている)在学し、卒業に必要な授業科目及び単位数(現代社会学部では 128 単位以上、人間生活学部においては 124 単位以上)を修得した者の卒業を認定することになっている。学則はディプロマ・ポリシーとともに『キャンパスガイドブック』及びホームページによって公表している。

また、各学期の履修ガイダンスにおいても、その方針を必ず説明することによって学生への周知を図っている。

卒業の判定は教学委員会において卒業に必要な単位数を満たしているかどうかに基づいて審査を行って作成した案を、各学部の教授会で更に審議を行い、学長が卒業の認定を行っている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページで公表 https://www.hagoromo.ac.jp/system/wp-content/uploads/2017/04/rule_hagoromo_gakusoku2019.10.30.pdf https://www.hagoromo.ac.jp/guide/policy
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	羽衣国際大学
設置者名	学校法人羽衣学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表。 https://www.hagoromo.ac.jp/edu/financial.html
収支計算書又は損益計算書	ホームページで公表。 https://www.hagoromo.ac.jp/edu/financial.html
財産目録	ホームページで公表。 https://www.hagoromo.ac.jp/edu/financial.html
事業報告書	ホームページで公表。 https://www.hagoromo.ac.jp/edu/financial.html
監事による監査報告（書）	ホームページで公表。 https://www.hagoromo.ac.jp/edu/financial.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページで公表 https://www.hagoromo.ac.jp/guide/evaluation

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 現代社会学部、人間生活学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページで公表） 建学の精神・理念 https://www.hagoromo.ac.jp/guide/spirit 人材養成目的 https://www.hagoromo.ac.jp/guide/policy
<p>（概要） 本学は「『愛真教育』を基盤とした『自由・自主・自律・個性尊重の人間教育』を通して、社会に有意な人材を育成する」ことを建学の精神とし、それに基づく「これからの共生社会において主体的に行動する実践的職業人の育成」を使命・目的としている。また、人材養成に関して、「社会、人間、地域について深く専門の学術を研究教授し、現代社会において必要とされる知識を授け、豊かな教養と優れた知見と技能を持ち、わが国と国際社会に貢献しうる有意の人材を育成し、もって社会の健全な発展に寄与すること」を教育研究上の目的としている。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページで公表） 全学共通 https://www.hagoromo.ac.jp/guide/policy 現代社会学部現代社会学科 https://www.hagoromo.ac.jp/academics/industrial/careerdesign#anc1 現代社会学部放送・メディア映像学科 https://www.hagoromo.ac.jp/academics/industrial/broadcast#anc1 人間生活学部人間生活学科 https://www.hagoromo.ac.jp/academics/living/sub-living#anc1 人間生活学部食物栄養学科 https://www.hagoromo.ac.jp/academics/living/nutrient#anc1
<p>（概要） これからの共生社会において、自ら‘かけがえのない存在’であることを認識するとともに、学部・学科の目指す専門知識・技能を身につけ、自らの将来について明確なビジョンと行動力を持ち、社会で信頼され活躍できる人間力の基盤を確立している人に学位を授与する。</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページで公表） 全学共通 https://www.hagoromo.ac.jp/guide/policy 現代社会学部現代社会学科 https://www.hagoromo.ac.jp/academics/industrial/careerdesign#anc2 現代社会学部放送・メディア映像学科 https://www.hagoromo.ac.jp/academics/industrial/broadcast#anc2 人間生活学部人間生活学科 https://www.hagoromo.ac.jp/academics/living/sub-living#anc2 人間生活学部食物栄養学科 https://www.hagoromo.ac.jp/academics/living/nutrient#anc2
<p>（概要） ディプロマ・ポリシーを踏まえ、卒業時に備えるべき力を育成するため、全学共通（基盤教育）及び現代社会学部、人間生活学部の両学部において、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定めている（上記URL参照）。</p>
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページで公表）

全学共通

<https://www.hagoromo.ac.jp/guide/policy>

現代社会学部 現代社会学科

<https://www.hagoromo.ac.jp/academics/industrial/careerdesign#anc3>

現代社会学部放送・メディア映像学科

<https://www.hagoromo.ac.jp/academics/industrial/broadcast#anc3>

人間生活学部人間生活学科

<https://www.hagoromo.ac.jp/academics/living/sub-living#anc3>

人間生活学部食物栄養学科

<https://www.hagoromo.ac.jp/academics/living/nutrient#anc3>

(概要)

本学は、学内外の学びを通して自分自身と真摯に向き合い、他者と協調しつつ、自らの可能性に挑戦し、将来に対して明確なビジョンを確立したいと思っている人材を求めており、

その方針に基づき、現代社会学部、人間生活学部の両学部において、各学科ごとにアドミッション・ポリシーを定めている（上記 URL 参照）。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページで公表

大学組織

<https://www.hagoromo.ac.jp/guide/organization>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																		
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計											
—	2人	—					2人											
現代社会学部	—	11人	9人	4人	0人	0人	24人											
人間生活学部	—	13人	5人	5人	1人	0人	24人											
b. 教員数（兼務者）																		
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計											
0人			109人				109人											
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法：ホームページで公表 https://www.hagoromo.ac.jp/guide/teacher_list																	
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
現代社会学部	166人	178人	107.2%	648人	690人	106.4%	(若干)人	4人
人間生活学部	125人	102人	81.6%	505人	442人	87.5%	10人	7人
合計	291人	280人	96.2%	1,153人	1,132人	98.1%	10人	11人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
現代社会学部	154人 (100%)	6人 (4%)	105人 (68%)	43人 (28%)
人間生活学部	103人 (100%)	4人 (4%)	78人 (76%)	21人 (20%)
合計	257人 (100%)	10人 (4%)	183人 (71%)	64人 (25%)
(主な進学先・就職先)	(任意記載事項)			
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）【様式第2号の3の再掲】

本学においては、ディプロマポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則して各授業科目の到達目標を設定して学生の学修到達度を評価している。平成29年度より導入された新カリキュラムにおいては、カリキュラム・ポリシーを「知識・理解」「汎用的能力」「態度・志向性」「統合的な学修体験と創造的思考力」の4分野に分けている。

上記のことを前提とし、かつ「本学における単位認定の方針」に基づき、FD委員会が、授業の方法及び内容、到達目標などシラバスの各項目の具体的な作成要領を作成、配布して、その要領に基づいて記載するように科目担当者に求めている。

1月下旬から2月中旬に科目担当者が作成したシラバスは、各学科長と教務支援課職員がシラバス作成の要求に符合するかどうか確認を行っている。確認を終えたシラバスは、毎年3月の履修ガイダンスまでにホームページ上で公開し、学生の科目選択に資している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）【様式第2号の3より再掲】

学則及び「本学における単位認定の方針」において、「単位の計算方法」及び「単位の認定」について詳細に規定しており、それに依拠して単位の認定を行っている。成績評価の仕方についてはシラバスに明記している。卒業の認定に関する方針は学則第50条に規定しており、8セメスター、4年以上(編入学・再入学した者は別に定めている)在学し、卒業に必要な授業科目及び単位数(現代社会学部では128単位以上、人間生活学部においては124単位以上)を修得した者の卒業を認定することになっている。学則はディプロマ・ポリシーとともに『キャンパスガイドブック』及びホームページによって公表している。

また、学生が1セメスターに履修科目として登録することのできる単位数の上限を定めると同時に、成績優秀で意欲のある学生には、その制限を緩和することを定めることによって、学生が各学年次にわたって適切に授業科目を履修するよう指導している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上 限 (任意記載事項)
現代社会学部	現代社会学科	128 単位	有	24 単位
	放送・メディア 映像学科	128 単位	有	24 単位
人間生活学部	食物栄養学科	124 単位	有	24 単位
	人間生活学科	124 単位	有	24 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）				
公表方法：				

学生の学修状況に係る参考情報
(任意記載事項)

公表方法 :

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : ホームページで公表

<https://www.hagoromo.ac.jp/campuslife/campus-map>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
現代社会 学部	現代社会 学科	840,000 円	200,000 円	250,000 円	2019 年度以降入学者
	放送・メ ディア映 像学科	840,000 円	200,000 円	350,000 円	2019 年度以降入学者
人間生活 学部	食物栄養 学科	870,000 円	200,000 円	270,000 円	2019 年度以降入学者
	人間生活 学科	920,000 円	200,000 円	350,000 円	2019 年度以降入学者

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要)
個々の学生に対して、クラスアドバイザー（ゼミ担当教員）が学生の修学状況並びに成績の管理を行っている。クラスアドバイザーは、日常的な状況把握のために、出席状況を確認し、欠席しがちの学生には、面談を行い、早期支援を行っている。また、成績不振や取得単位が少ない学生には、個人面談及び保護者を交えた面談を行い、その解消に努めている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要)
本学では学生の進路選択に係る支援部門として大学事務局に「キャリアセンター」を置き、専任職員 4 名、業務委託キャリアカウンセラー 3 名（月～金フルタイム勤務）の計 7 名の職員を中心に、教職協働による「キャリア委員会」及び各学部学科教員と連携して、全学的に支援を行っている。2 年次配当科目「キャリアデザイン論」、3 年次配当科目「キャリアプランニング I・II」と連動し、学生個々の進路選択・就職活動に対して求人紹介や個別相談を行っているとともに、3 年次からはキャリアセンター主催の「学内合同企業研究会」「学内採用選考会」等の就職支援行事、進学希望者向けの「大学院進学ガイダンス」等の支援の取組を実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要)
小規模大学ゆえに可能な一人ひとりに目を向けた支援を行っている。新入生に対しては、面談を行い心身の健康状態に対する聞き取りを行い、大学生活に対する不安を軽減させている。メンタル的に不安定な学生には、学生相談室につなぐ。体調面で不安を抱える学生には、保健室より個々の学生にアドバイスを行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページで公表 修学上の情報等 https://www.hagoromo.ac.jp/guide/information
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310108232
学校名	羽衣国際大学
設置者名	学校法人羽衣学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		218人	208人	222人
内訳	第Ⅰ区分	131人	128人	
	第Ⅱ区分	47人	57人	
	第Ⅲ区分	40人	23人	
家計急変による支援対象者（年間）				4人
合計（年間）				226人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	2人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	18人			
計	20人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	15人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	15人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。